

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成4年規則第9号）第4条の規定に基づいて告示します。

令和7年（2025年）7月3日

札幌市長 秋元 克広 印

記



1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市財政局管財部工事管理室技術管理課

電話 211-2462 FAX 218-5135

2 入札に付する事項

- (1) 役務の名称 令和7年度 建設資材実勢価格調査
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 契約締結日から令和8年3月13日まで
- (4) 入札方法 総価で行う。なお落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法による更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申し立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者ではないこと。
- (3) 令和4～7年度 札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」中分類「情報サービス、研究・調査企画サービス業」に登録されている者。
- (4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 過去5年間（令和2年度から令和6年度まで）に国、都道府県又は指定都市（地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項に規定する指定都市をいう。）において同種業務の実績を有していること。
- (7) 次のア、イのいずれかの者を技術者として配置できること。
 - ア 同種業務（建設関連分野の積算に係る材料の単位当たりの価格調査に関する業務）の履行経験がある者
 - イ 技術士（総合技術監理部門、建設又は農業部門）又はRCCM（シビルコンサルティングマネージャー）のいずれかの資格を保有する者

4 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
上記1に同じ。
- (2) 入札書の提出場所
上記1に同じ。
- (3) 入札書の受領期限
令和7年7月16日（水）12時00分必着
- (4) 入札書の提出方法
持参または送付により提出すること。

5 入札参加資格申請書の提出場所等

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書の他に、本告示に示した役務の提供が可能であることを証明する書類を添付して提出しなければならない。また入札者は、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (2) 資格審査方式 事前審査方式
- (3) 申請書類受領期限 入札書の受領期限まで
- (4) 提出書類 上記3(6)及び(7)に関する書類並びに業務の実施体制に関する書類。詳細は、入札説明書による。
- (5) 提出場所 上記1に同じ。

6 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年7月24日（木）13時30分
- (2) 場所 市役所本庁舎9階南東会議室（札幌市中央区北1条西2丁目）

7 入札手続等

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 要。ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。
- (3) 入札の無効 本告示に示した競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 詳細は入札説明書による。